第2期土浦市まち・ひと・しごと創生

総合戦略(案)

土浦市

目 次

1	総合戦	战略とは	1
	(1) 総合i	戦略策定の目的	1
		戦略の位置付け 戦略の位置付け	
		戦略の対象期間	
	(4)総合	 戦略の進行管理	1
	(5)第1	期からの見直しの視点	2
2		りな考え方	
3	戦略分	}野と基本施策	10
Ì	戦略分野 I	「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」	11
Ì	戦略分野Ⅱ	「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」	16
Ì	戦略分野Ⅲ	「結婚・出産・子育ての応援,誰もが活躍できる地域社会の創造」	21
Ě	戦略分野Ⅳ	「持続可能な地域の創造」	27

1 総合戦略とは

(1)総合戦略策定の目的

- ・地方版総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)は、地域の実情に応じながら、 人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるもの です。
- ・国の総合戦略を勘案しつつ,人口ビジョンの実現に向けて,効果の高い施策を集中 的に実施していくための『戦略』を策定します。
- ・具体的には、第8次土浦市総合計画を基本としながら、人口面での特徴・課題や本 市の持つ強みを踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方 針・施策を示します。

(2)総合戦略の位置付け

- ・総合計画は、市域の総合的な振興・発展等を目的として定めるもので、本市では平成30 (2018) 年度に「第8次土浦市総合計画」を策定しました。
- ・これに対し、総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を目的として定めます。施策は、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て及びまちづくりに関するもので、本市の関連計画や事業と横断的な連携を行うことによって取り組むものです。
- ・また、総合戦略は実行型の計画であり、数値目標、KPI(重要業績評価指標)を 定めて5年ごとに達成状況を評価し、改善を図っていきます。また、実現に当たっ ては、住民、NPO、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要となるものです。

総合計画 総合的な振興・発展等を目的とした 全ての行政計画の最上位の計画 即する 反映 総合戦略 人口減少克服・地方創生を目的とした 実行型の計画

総合計画と総合戦略の関係

(3)総合戦略の対象期間

・本戦略の対象期間は、令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度の 5 年間とします。

(4)総合戦略の進行管理

- ・本市の総合戦略策定・展開に当たっては、その実効性を高めていくため、PDCA サイクルにより中長期的な視野で不断の改善を図っていきます。
- ・具体的には、数値目標とKPIを設定し、市民や各種団体等で構成された外部組織で各施策の効果について検証を行い、必要に応じて施策の見直し改善や、戦略そのものの改訂を行います。

(5) 第1期からの見直しの視点

- ・本市においては、平成27(2015)年10月に第1期総合戦略を策定し、令和元(2019)年度に計画期間の最終年度を迎えました。
- ・そのため、国の第2期総合戦略の策定の動き、第1期総合戦略の達成状況、学生、 転入者・転出者及び子育て世帯を対象としたアンケート結果等から、総合戦略の見 直しの視点を整理し、第2期総合戦略を策定しました。

①国の第2期総合戦略の策定

・国においては、令和元(2019)年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」 が閣議決定され、第2期総合戦略に向けての基本的な考え方が示されました。その 後、「基本方針2019」に沿って、第2期に向けた検討を行い、同年12月に令和2 (2020)年度を初年度とする5か年の第2期総合戦略が閣議決定されました。

第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 (R1.6 閣議決定) の概要

- ○第2期に向けての基本的な考え方
- 1 第2期(2020年度~2024年度)の全体の枠組み 第1期での地方創生について,「継続を力」にし,より一層充実・強化 (国のビジョン・総合戦略)
 - ◆年内に改訂(ビジョンについては,大きな変更なし)
- 2 検証を踏まえた検討の方向性
- (1) 4つの基本目標
 - ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
 - ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
 - ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部 等と連携
 - ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
 - ◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
 - ・新しい時代の流れを力にする (Society5.0等), 人材を育て活かす等
- 3 第2期における新たな視点
- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
 - ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生。
 - ◆「地方から世界へ」。
- (3)人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性, 高齢者, 障害者, 外国人など誰もが居場所と役割を持ち, 活躍できる地域社会を実現。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

国の第1期総合戦略と第2期総合戦略の比較

第1期総合戦略(H27~R1)

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ○2020年までの5年間の累計で地方に30万人 分の若者向け雇用を創出
- ◆若い世代(15~34歳)における正規雇用労働者の割合について,2020年までに全ての世代と同水準を目指す
- ◆女性の就業率について, 2020 年までに 73%を実現

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ○現状で年間10万人超の東京圏への人口流入 に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出 入を均衡させる
- ◆2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加
- ◆2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少
- ◆上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入 を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望 をかなえる

- ○若い世代が,安心して結婚・出産・子育て できるようにする
- ◆安心して結婚・出産・子育てできる社会を達成して いると考える人の割合,40%以上
- ◆第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上
- ◆結婚希望実績指標を80%に向上
- ◆夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

○「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推 進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況 を踏まえ設定。

第2期総合戦略(R2~R6)

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して 働けるようにする

- ○地域の特性に応じた, 生産性が高く, 稼ぐ地域の実現
- ◆地方における若者を含めた就業者増加数, 100 万人 (2019 年~2024 年)
- ○安心して働ける環境の実現
- ◆若い世代(15~34歳)の正規雇用労働者等の割合に ついて全ての世代と同水準を維持等

基本目標2 地方とのつながりを築き, 地方への新 しいひとの流れをつくる

- ○地方への移住・定着の推進
- ◆UIJ ターンによる起業・就業者数,6万人(2019年 ~2024年)等
- ○地方とのつながりの構築
- ◆「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数, 1,000 団体 等

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ◆第1子出産前後の女性の継続就業率,70% (2025年) 等

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ○活力を生み,安心な生活を実現する環境の確保
- ◆市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の 占める割合が増加している市町村数、評価対象都市 の2/3 等

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

- ○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ◆地域再生法等に基づき指定されている NPO 法人等の数, 150団体
- ○誰もが活躍する地域社会の推進
- ◆女性 (25~44歳) の就業率, 82% 等

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

- ○地域における Society5.0 の推進
- ◆未来技術を活用し、地域課題を解決・改善した地方 公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600 団体・600件
- ○地方創生SDG sの実現などの持続可能なまちづくり
- ◆SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県 及び市区町村の割合,60%

②第1期総合戦略の達成状況

・第1期総合戦略の成果指標とKPIの達成状況は「土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略 実施状況報告書(平成27年度~平成30年度実施事業分)」で示しており、 その結果をまとめると、以下のとおりになります。

戦略分野I「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

- ・成果指標はA,7つのKPIのうちAとB⁺のものを合わせると6割近くとなり、概ね順調に進捗しました。
- ・特に,交流人口の拡大は,水郷筑波サイクリング環境整備事業などの進捗により, 大きな成果を上げていますが、農業の高付加価値化などが課題となります。

戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」

- ・成果指標はA, 8 つのKPI のうちAが 6 割を超え、全戦略分野の中で最も順調に進捗しました。
- ・特に,「社会移動数(純移動数)」が大幅に改善していることから,人口還流の強化の取組が順調に進んでいることが分かります。

戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援」

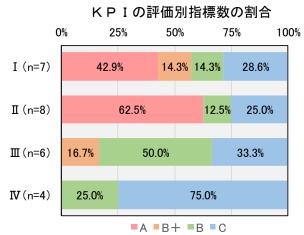
- ・成果指標は A^{*2} , 6 つのKPIのうちAはなく, B^+ は 2 割に留まり,達成状況 について評価できる段階ではありません。
- ・合計特殊出生率など短期的な改善は困難な指標も多く,課題が多い分野ですが, 安心して子育てができる環境や結婚支援は、徐々に成果が表れつつあります。

戦略分野Ⅳ「時代にあった地域の創造」

- ・成果指標はC, 4 つのKPI のうち $A \ge B^+$ はなく、達成状況について評価できる段階ではありません。
- ・地域コミュニティの再生や中心市街地の人口増加など,成果指標やKPIにおいて短期的な改善は困難な指標も多く,課題が多い分野です。

戦略分野ごとの成果指標とKPIの評価結果(概要)

戦略 分野	成果指標	達成率
I	市内民営事業所に 就業する従業者数	A
1	就業者一人当たり 市内総生産	※ 1
П	社会移動数 (純移動数)	Α
Ш	合計特殊出生率	※ 2
111	年少人口	Α
IV	町内会(自治会)加入率	O
	DID地区の人口比率	С



- ※1 算定で用いる「茨城県市町村民経済計算」が公表されなくなったため、評価は行わないことと
- ※2 最新値は、令和2(2020)年度以降に公表される予定

基本施策ごとの KPI の達成状況

出下山本 八人田子	甘木佐竺	VDI .	達成状況の評価			
戦略分野	基本施策	KPI	Α	B+	В	С
戦略分野 I 「地域経済 の活性化を	基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労 環境の維持・拡大	2	1			1
通じた持続性ある雇用	基本施策② 交流人口の拡大による地域経済の活性化	2	1	1		
基盤の確立」	基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供	3	1		1	1
	戦略分野 I 計	7	3	1	1	2
戦略分野Ⅱ 「生活の安	基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造	3	2			1
心・付加価値の創出に	基本施策② 市民の「理想のまち」の実現	3	2			1
よる人口還流の創造」	基本施策③ 定住候補者の創造と定住のきっかけづくり	2	1		1	
	戦略分野Ⅱ 計		5	0	1	2
戦略分野Ⅲ	基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築	2		1	1	
「結婚・出 産・子育て	基本施策② 安心して子育てできる環境の構築	3			2	1
の応援」	基本施策③ 結婚支援の充実	1				1
	戦略分野皿 計		0	1	3	2
戦略分野IV 「時代にあ	基本施策① 持続可能なコミュニティの確立	2			1	1
った地域の創造」	基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり	2				2
	戦略分野Ⅳ 計	4	0	0	1	3
	総計	25	8	2	6	9

注:達成率の記号の定義は、次のとおり。

A:達成率 100%以上, B+:達成率 70%以上 100%未満, B:達成率 50%以上 70%未満,

C:達成率 50%未満

また、平成 27 年度から平成 30 年度までの達成状況の評価においては、5 年間の計画期間のうちの 4 年間の達成状況であることから、「A」及び「B+」評価については、おおむね期待した成果が得られていると判断する。

③アンケートにみる魅力的なまちの条件

- ・令和元(2019)年の5月から6月にかけて、高校又は大学に通う学生、転入者及び 転出者並びに子育て世帯を対象としたアンケートを実施しました。
- ・アンケートの結果から、居住するまちに対するニーズについて、以下のとおりにま とめることができます。

生活利便性のあるまち

- ・転入者のアンケートでは、「どのようなまちになれば住み続けたいか」の設問に対して、「買い物の場や公共交通の充実などの生活利便性のあるまち」を回答した方の割合が最も大きく、また、転出者及び高校生・学生のアンケートでも同様の結果となりました。
- ・転居の直接の理由は、「仕事の都合」や「家庭の都合」等ではあるものの、転居 先として選ばれるためには、生活利便性のあるまちが求められています。

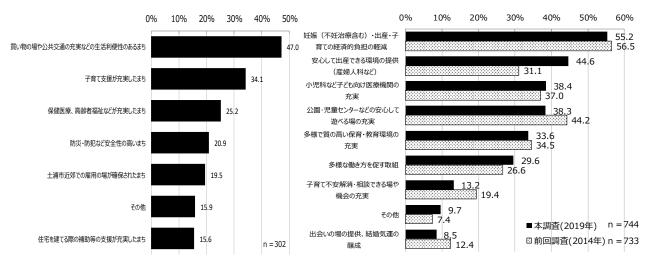
出産・子育てがしやすいまち

- ・転入者のアンケートでは、「どのようなまちになれば住み続けたいか」の設問に対して、「子育て支援が充実したまち」を回答した方の割合が2番目に大きく、転出者のアンケートでも同様の結果となったことから、出産・子育てがしやすいまちであることが求められています。
- ・子育て世帯のアンケートでは、「出生数の増加、出産・子育て世帯の転入促進のために重視すべき取組」として、「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」、「安心して出産できる環境の提供」等を回答した方の割合が大きく、これまで以上にこれらの取組が求められています。

治安のよいまち

・転入者, 転出者のアンケートでは,「土浦市への不満」として「治安が悪い」を 回答した方の割合が最も大きく,満足できる居住地として,現在よりも更に治安 のよいまちであることが求められています。

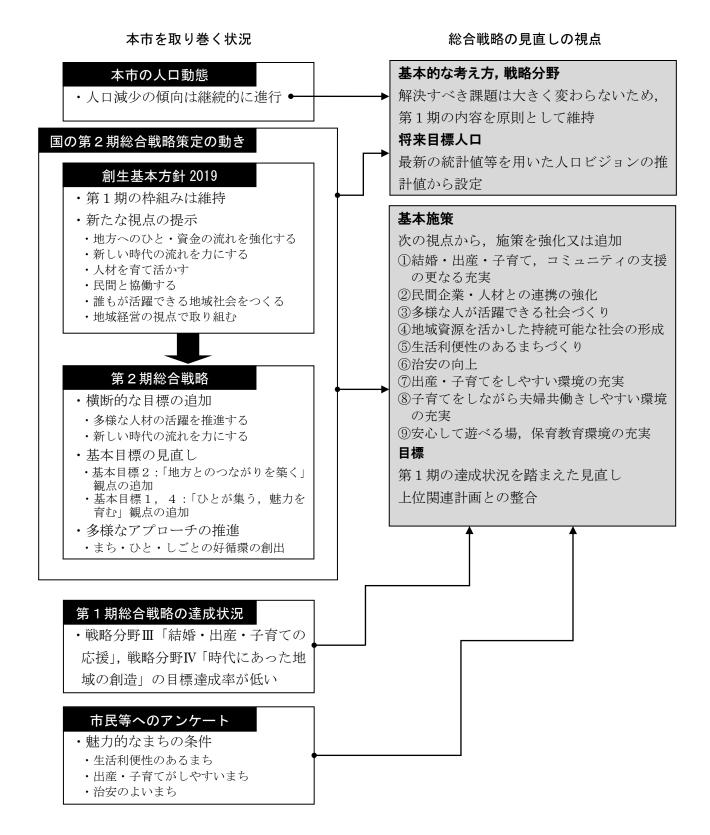
アンケート結果 (左:どのようなまちになれば住み続けたいか/転入者アンケート) (右:出生数の増加,出産・子育て世帯の転入促進のために重視すべき取組/子育て世帯アンケート)



4総合戦略の見直しの視点

・第1期総合戦略の成果指標及びKPIの達成状況,国の第2期総合戦略策定の動き及びアンケート結果より、総合戦略の見直しの視点を以下のとおりとしました。

総合戦略の見直しの視点



2 基本的な考え方

・本市が抱える人口構造上の課題や本市が持つ地域資源(強み)に加え,国の総合戦略や第8次土浦市総合計画,さらに,持続可能な開発目標(SDGs)や国が掲げるSociety5.0等を踏まえながら,多様性と包摂性のある持続可能な社会の実現に向けて,様々な立場や組織を越えた取組により,人口減少を克服し,地域の活力の向上を図るため,本市の総合戦略における基本的な考え方を以下のとおり整理します。

①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

- ・今後も高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率の ままでは、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくものと考えられます。
- ・また,人口減少を克服し,本市の継続的な発展・活力の維持を図っていくためには,長期的に人口構造の若返りを進めていくことも必要となります。
- ・そのためには、本市がこれまで取り組んできた、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境づくりについて、時代に合った取組を推進し、こうした世代の希望を実現することで、出生数の増加(合計特殊出生率の向上)を図っていくことが重要となります。

②豊かな地域資源を生かして、人口流出を抑制し、人口流入を促進する

- ・本市には、これまで先人たちが守り、育んできた多様な地域資源があります。加 えて、県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりが進められて きました。
- ・しかしながら、本市を取り巻く社会環境等の変化もあり、本市における人口の社会移動の推移をみるとは、20歳代後半から30歳代といった若い世代において転出超過の傾向が顕著な状況が継続しています。
- ・そこで、改めて生活基盤としての本市の都市環境の向上・拡充に引き続き取り組むとともに、今ある本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏を始めとする流出先にはみられない個性ある魅力づくりを進め、子育て世帯の流出を抑制するとともに、若い世代を中心としながら、アクティブシニア層を含む多様な世代の流入増大に取り組んでいくことが重要となります。

③誰もが充実した暮らしができるまちづくりに取り組む

- ・高齢者や外国人の人口が増加し、社会参画する人がより多様化している状況を踏まえ、持続可能な都市を目指し、誰もが一定の利便性のもとに、充実した暮らしをすることのできるまちづくりを進めることが必要になります。
- ・そのためには、人口減少を前提とした適切な土地利用の誘導や都市インフラ等のマネジメントを進めながら、多様性の観点から身近な拠点で享受できる暮らしに必要なサービスを充実するとともに、様々な人々が集う機会を創出する魅力的な空間の形成等に取り組んでいくことが重要となります。

4周辺市町村と連携して人口減少・高齢化に伴う地域社会の変化に対応する

- ・本市の周辺市町村とは、人口減少や少子高齢化等の共通する課題を抱えている一方で、鉄道や幹線道路といった県内外を結ぶ交通網、サイクリングルートなどの 広域の回遊ネットワーク、霞ケ浦等の自然環境及びその周辺で発展してきたまち の歴史などを共有しています。
- ・市町村間で連携し、こうした資源を相互補完的に活用することにより、共通する 課題の解決に向けた、より効果的な取組を展開することが期待できます。

⑤行政と地域に関わる一人ひとりが共に取り組む

- ・快適で安心・安全な日本一住みやすい「まち」をつくり、若者を始めとした多様な世代にとって魅力的な「しごと」をつくるには、行政のみならず、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として、共に考え、行動していくことが必要になります。
- ・そのためには、地方創生を担う人材の掘り起こしや育成に関する支援を行うとと もに、地域づくりを担う企業等と連携した取組を展開していくことが重要となり ます。

3 戦略分野と基本施策

・人口ビジョンの基本方針や,前項で掲げた本戦略の基本的な考え方に基づき,以下のとおり4つの戦略分野を掲げ,人口ビジョンの実現を目指します。

【人口ビジョンに掲げる目標】

2060年の目標人口 106.000 人

施策展開に伴う人口上乗せ目標約 16,000人

十 人口構造の若返り

子育て世代の出生率の向上 青年・壮年世代の転出超過の改善 中高年世代の転入の促進

戦略分野 I

地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立

- ・既存産業・事業所の成長支援や交流人口の拡大による「地域経済の活性化」を 通じて、市内における持続性ある雇用基盤を確立していきます。
- ・また、多様な働き方を可能とする就労環境を確保・創造していきます。

戦略分野Ⅱ

生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造

- ・生活利便性の向上や、安心して生活できる都市基盤の整備・拡充、また、こう した環境を広く知ってもらうためのプロモーション活動強化等により、進学、 就職、結婚、出産や住宅購入など大きなライフイベント期にある世代を中心と した転入を促します。
- ・加えて、本市が持つ地域資源を活用した付加価値のある「住まう場」の創造を 通じて、アクティブシニア層を中心とした多様な世代の転入を促します。

戦略分野Ⅲ

結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造

- ・出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によるところも大きく、基礎自治体である本市単独の取組で効果の高い施策を講じることは困難な面もありますが、国や茨城県の取組と歩調を合わせ、若者の希望の実現に向けた応援を継続的に展開していきます。
- ・加えて、本市で暮らす誰もが活躍ができ、多様な人々との触れ合いの中で生きていけるような地域社会をつくっていきます。

戦略分野Ⅳ

持続可能な地域の創造

・少子化・高齢化と人口減少への対応には、一定の時間が必要となります。一方、本市においても人口減少・高齢化の流れは当面継続すると考えられることから、こうした本市を取り巻く環境変化に柔軟に対応した地域づくりを進めていきます。

戦略分野 I 「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

戦略の考え方

- ●本市の昼夜間人口比率は100を上回ります(夜間人口よりも昼間人口が多い状態)。 こうした「都市拠点性」は、本市の強みと評価できます。一方で、経済活動を取り 巻く環境変化は、かつてない程にスピードが増しており、これまでに培ってきたこ の強みが突然失われてしまうようなリスクも増大しています。
- ●そこで、本市では、これまで、本市の「都市拠点性」を支えてきた市内既存事業者への支援・育成を通じて、従来からある雇用機会を維持・拡大するとともに、来訪者(交流人口)や関係人口の増加を通じて地域経済の活性化につなげ、新たな就労機会を創出するなど、市内全体での雇用力を高め、若者を中心とした働く場としての雇用基盤の拡大を目指します。
- ●加えて、子育てとの両立を可能とする就労環境の整備やアクティブシニア*層の働き場の確保など多様な雇用環境の創出に向けた取組を強化し、及び展開していきます。

成果	市内民営事業所に就業する従業者数	[基準値 (平成 28 年)]	[目標値]
	(経済センサス活動調査)	75,552 人	75, 500 人
指標	事業従業者一人当たり付加価値額	[基準値 (平成 28 年)]	[目標値]
	(経済センサス活動調査)	509 万円	550 万円

戦略展開方針

①既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大

・市内の商工業者に対し、雇用力拡大を実現するための経営高度化・生産性向上等に対する支援を行うことに加え、仕事と子育ての両立やシニア層の雇用機会確保、さらに、企業活動や地方創生の担い手となる人材の発掘やこうした担い手組織との協働に取り組むことで、多様な就労を実現する環境の維持・拡大を図ります。

②交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化

- ・本市にある地域資源・文化資源の充実・活用による誘客を、県や周辺市町村と連携しながら進めるとともに、まちの魅力を戦略的に市内外へ発信することにより、市外からの来訪者(交流人口)と関係人口を拡大し、域外からの観光関連事業を中心とした「稼ぐ力」を高めます。
- 「稼ぐ力」を地域経済の活性化、ひいては雇用力強化に結び付けることで、持続性のある新たな雇用基盤として確立させていきます。

③新たな就労機会の創造・提供

- ・企業誘致等により市内の雇用力を拡大するとともに、県や周辺市町村と連携して、本市に移住し、就業する方への支援を行いながら、市内事業者との連携のもと、雇用力(需要)と労働力(供給)のマッチングを進めていきます。
- ・新規創業や新事業展開・新規出店等を積極的・多面的に支援し、自発的・内発的な雇用を創造するとともに、将来的には、未来技術*の活用による産業の活性化に向けた取組を検討していきます。
- ・農産物等のブランド化や経営の高度化,さらには、都市農村交流の活性化と担い 手確保等を通じて、農業を多様な人材が就労できる安定的な雇用基盤として確立 していきます。

^{**}アクティブシニア:気力も体力も充分の高齢者層。自分なりの新しい価値観を持つ元気なシニア世代であり、趣味や仕事に意欲的な方々のこと。

^{**}未来技術:国が提唱する「Society5.0」の実現に向けた技術のこと。IoT,AI,ロボット,自動運転等を含む。

基本施策

■基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
企業の付加価値額**	2,145 億円 (平成 28 年) [経済産業省/経済センサス活動調査]	2,300 億円
65 歳以上の就業者数	8,413 人(平成 27 年) [総務省/国勢調査]	11,900 人

【施策方針と主な事業】

■地域産業の成長を通じた雇用力の拡大

- ◆既存事業所の持続的成長を通じた雇用力の維持・拡大を図るため、商工会議所や 金融機関等との連携により、各種融資制度を利用した円滑な資金調達の支援のみ ならず、販路開拓や人材育成等を含めた総合的な経営支援を実施します。【継続】
- ◆ 国の各種制度・事業との連携,地域企業にニーズのある人材の発掘支援及び地方 創生の担い手組織との協働の強化について,検討を進めます。【追加・長期的取組】

[主な取組] 各種経営支援制度等の普及・啓発【継続】,商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援【継続】,土浦まちゼミへの協力【継続】,地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化の検討【追加・長期的取組】など

■地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供

◆商業機能は、生活利便性の提供のみならず、パートタイム就労など多様な就労機会の提供に寄与していることから、まちづくり活性化バスを活用した個人消費の喚起と、消費の市外への流出防止を図り、地消型の商業環境を構築することで、就労を実現する環境の維持・拡大を図ります。【継続・見直し】

[主な取組] まちづくり活性化バス運行事業【継続】 など

■生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進

- ◆高齢者がこれまでに磨き上げてきた技術力や経験を生かし、活躍する場を提供するための仕組みづくりなどを検討し、高齢者の生きがいに貢献しつつ、市内産業の生産力の維持・拡大を図ります。【継続】
- ◆生産年齢人口の減少・老年人口の増加が進行を続ける中で、退職した高齢者に臨時的・短期的な就業の場を提供しているシルバー人材センター等との連携を強化し、健康で働く意欲のある高齢者の就業を促進しつつ、生涯現役の場の創出を図ります。【継続】

[主な取組] 高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討【継続】,シルバー人材センター事業の活性化【継続】 など

[※]付加価値額:企業が生み出した「利益」であり、経営向上の程度を示す指標。「付加価値額=売上高ー営業費用(売上原価や販売管理費)+給与+税金」の算式で計算される。

■基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
観光入込客数	1,740,954 人(平成 30 年) [茨城県/観光客動態調査]	1,749,400 人
SNSのフォロワー数 (Twitter, Facebook, Instagram)	11,775 (TW) 1,632 (FB) 386 (IG) (平成 30 年)	16, 485 (TW) 2, 284 (FB) 540 (IG)

【施策方針と主な事業】

■個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大

- ◆筑波山や霞ケ浦といった地域資源のブランド力を向上させるため、県や周辺市町村と連携し、つくば霞ヶ浦りんりんロードやジオパークを生かした観光の振興を図ります。【継続・見直し】
- ◆本市固有の文化・歴史資源の一層の保全・充実・活用により、歴史情緒の演出によるまちの魅力向上を図ります。【継続・見直し】
- ◆観光に関する案内板を設置するなど来訪者のニーズに対応した受入態勢の充実を 図り、来訪者の利便性や満足度を向上させることで、訪れやすいまちづくりを推 進し、交流人口の拡大につなげます。【継続】

[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備事業(霞ヶ浦サイクルツーリズム事業)(県連携) 【継続】,ジオパーク推進事業【継続・見直し】,霞ケ浦観光にぎわい創出【継続】, 博物館重要資料・公開推進事業【追加】,収蔵美術品修復事業【追加】,文化財の 計画的な保存・活用の検討【追加・長期的取組】 など

■各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり

- ◆本市を訪れる、また、本市で交流するきっかけとして、花火や食を始めとした地域資源を活用した様々なイベントを実施・提供します。【継続・見直し】
- ◆本市のファン・リピーターを増加させるため、各種イルミネーションなど「まちの彩」を充実させるなど、来訪者を迎え入れる環境を整備します。【継続・見直し】

[主な取組] 花火大会事業【継続】、食・農関連イベント(食のまちづくり等)【継続・見直し】、 霞ケ浦観光にぎわい創出【再掲】【追加】、まちなかイベント(まちなか元気市開 催、パブリックビューイング等)【継続・見直し】 など

■情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大【新規】

◆ 本市が存在感のある選ばれるまちとなることを目指し、まちの競争力や地域資源 の魅力を戦略的に市内外へ発信するための施策を実施します。

[主な取組] HP・SNS・メール等を活用した情報発信の強化,安心・安全な暮らしに向けた積極的な情報発信,イベント・ミックスによる相乗効果の創出 など

■効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立

◆各種観光・地域資源やイベントの連携・連動性を高めるとともに,更に効果的な プロモーションの展開を実現するため,近隣市町村との連携を含め,観光推進組 織の強化・拡充を図ります。【継続】

[主な取組] 第2次観光基本計画に位置付けた観光事業の推進体制の整備の検討【継続・見直し】 など

■基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
産業系立地を誘導する区画等 の立地件数	64 区画/66 区画(平成 30 年)	66 区画
創業比率※	4.83%(平成 26~28 年) [総務省・経済産業省/経済センサス活動調査]	6. 00%
ブランド農産物認証件数	6 件(平成 30 年)	25 件

【施策方針と主な事業】

■企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供

- ◆本市の雇用力(市民の就業機会)を増加させるため、企業立地奨励金制度を活用することにより、企業・事業所等の立地促進等を進めます。【継続】
- ◆県や周辺市町村と連携して、東京圏から本市に移住し、新たに就業する者を支援 することにより、定住人口の増加と地域経済の活性化を図ります。【追加】
- ◆ 市内事業者等と連携の上、都内の学生と市内企業とのコミュニケーション機会の 拡大の観点から、本市での就職(求人)活動に対する幅広い支援を検討します。【継 続】

[主な取組] 企業誘致事業(企業立地奨励制度運用,各種PR等)【継続】,わくわく茨城生活実現事業(県連携)【追加】,U・Iターン就職促進事業の検討【継続】 など

■創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造

- ◆産業の活性化や雇用機会の創出を図るため、新規開業・出店や新たな事業へのチャレンジに対して、積極的な支援を行います。【継続】
- ◆市内の企業等に対して、情報通信技術(ICT)等を活用した新たな仕事の進め 方、就労形態などを積極的に案内・PRし、多様な働き方を実現する就労機会の 創出を検討します。【継続】

[※]創業比率:起業や創業の活発度合いを示す指標。1年間に新設された事業所(新設事業所)の数が,既に所在していた事業所の数に占める割合。

[主な取組] 融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援の推進【継続】、中心市街地開業支援事業【追加】、中心市街地新規出店者育成支援事業【継続・見直し】、テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討【継続】 など

■農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大

- ◆「人・農地プラン」の見直し・策定や認定農業者の育成・確保, さらには, 農地 集積化や遊休農地の活用への取組を強化し, 農業の自立化による雇用の拡大を図 ります。【継続】
- ◆ブランド化した農産物等(土浦ブランド)を最大限活用し、農産物の付加価値向 上や6次産業化を通じて、新たな雇用を創出します。【継続・見直し】

[主な取組]担い手確保・農地集積事業【継続】、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【継続・見直し】 など

戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口環流の創造」

戦略の考え方

- ●本市では、結婚や住宅購入の中心的な年代である 20 歳代後半から 30 歳代の年齢層における社会移動が転出超過に転じています。これは、近隣市町村等における新興の住宅開発等もあり、本市が「住まう場」としての地域間競争にさらされていることの表れとも考えられます。また、地域活力の維持のためには、アクティブシニア等を含めた多様な世代の流入も必要です。
- ●そこで、市民が安心安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、本市にある地域 資源(強み)を生かしながら、生活の場としての"オンリーワン"の付加価値を創 出し、東京圏に近接する地理的優位性との相乗効果により、本市への人口還流の強 化に取り組みます。また、中長期的な視点から、本市との地縁がある方々との継続 的なコミュニケーションを図り、市内外への戦略的なプロモーション等を通じて、 将来的な「定住候補者」を獲得していきます。

成果 指標 社会移動数(純移動数) (茨城県常住人口調査) [基準値(平成30年)] +416 人/年 [目標値] 基準値以上

戦略展開方針

①都心にはないゆとりある環境の創造

- ・サイクリングやマラソンができる環境の充実,田舎暮らしを実現できる場づくり,官民連携による土浦港周辺等の魅力的な水辺空間の形成等を通じて,本市の恵まれた地域環境を最大限に生かしながら,都心にはない「ゆとり」と「快適さ」の両立した暮らしを実現します。
- ・また,文化的な環境の充実を通じた「心のゆとり」を合わせて提供し,多様な世代の流入増加を目指します。

②市民の「理想のまち」の実現

- ・関係市町村と連携しながら、JR常磐線の輸送力強化と利便性向上を促進するとともに、地域のモビリティ*の向上に、将来的には、未来技術の活用を視野に入れつつ取り組むことにより、通勤・通学や日常生活の利便性を確保することで、人口流出の抑制及び働き盛りの世代の流入増加を目指します。
- ・治安や災害に対する市民の不安を解消するため,防犯・防災意識を高めるための 普及啓発,総合的な施策・事業,自主防犯組織及び自主防災組織への支援等を推 進し,安心して住むことのできる環境を創出します。
- ・市民の保健福祉の増進に資することを目的として、公的医療機関への運営を支援 するなど、救急医療体制の充実及び医療水準の向上を図ります。

③「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり

- ・本市が子育て世代や若者に「選ばれるまち」となるように、戦略的な広報・プロモーションを展開します。
- ・本市に住む子ども、本市に通学してくる生徒、本市に通勤してくる市外在住者など、本市に何らかの「縁」を持つ人々との継続的なコミュニケーションや、都市と農村との交流を進めることにより、将来の「定住候補者」を獲得します。
- ・「定住候補者」に対しては、本市への定住のきっかけの提供や経済的支援を行う ことにより、流入人口の増加を目指します。

[※]モビリティ:「移動性」、「動きやすさ」。転じて、人の移動手段、乗り物、交通(システム)などを包含した言葉。

基本施策

■基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
市民農園の利用率	80.83%(平成 30 年)	100%
図書館の利用者数	567, 228 人/年(平成 30 年)	583,000 人/年
土浦港周辺の歩行者通行量	3,407 人/日(平成30年)	4,900人

【施策方針と主な事業】

■健康暮らし・田舎暮らしの創造

- ◆近年の「健康づくり」ニーズの高まりを本市にとっての機会ととらえ、サイクリングやマラソンといった既存の地域資源の充実・活用を通じて、「健康づくりのできるまち」を創造します。【継続】
- ◆農作物の栽培や農業体験ができる機会を提供し、都市と農村の交流を推進することにより、中心市街地に代表される都市的環境(利便性)との共存の中で、多様な自然に囲まれた中で過ごす「田舎暮らし」が実現できる場を創造します。【継続】

[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備事業(りんりんロード利活用推進事業)(県連携) 【再掲】【継続】,市民農園の利用率の向上【継続・見直し】 など

■「ゆとり」のある快適な都市環境の創出

- ◆霞ケ浦や桜川といった本市の水辺空間を有効に活用し、「まち」と「水辺」が融合した魅力ある空間を創造します。特に、かわまちづくり計画において、川口二丁目地区拠点整備として位置付けている土浦港周辺広域交流拠点については、本市が先行整備した「りんりんポート土浦」に続けて、公共と民間の連携により、市民に広く開放するとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間の形成を目指します。【継続・見直し】
- ◆良好な風致・景観を備えた自然共生型の公園・レクリエーションの場の整備・充 実や、貴重な自然環境や谷津田などの保全により、「憩い」と「潤い」の場を創出・ 提供します。【継続】
- ◆ 霞ケ浦湖畔や筑波山麓, 旧城下町とその周辺, 土浦駅周辺の地区については, 本市を特徴づけられるような景観形成に向け, 重点的かつ計画的な景観の保全・誘導を進めます。【継続】

[主な取組] 土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携【追加・長期的取組】, 都市公園整備事業【継続】, 霞ヶ浦総合公園整備事業【継続】, 都市景観整備事業 【継続】 など

■多様な「学び」による心のゆとりづくり

- ◆土浦駅前北地区に整備した図書館・ギャラリーを中核施設としながら,市民の生涯学習活動がより活発化していくよう支援するとともに,市民に開かれた芸術文化活動を推進します。【継続・見直し】
- ◆加えて、市民との連携による芸術文化との触れ合いの機会提供、県と連携した生涯学習活動の奨励など、市民が進んで学ぶことのできる環境を構築します。【継続】

[主な取組] 図書館・ギャラリーの利用の推進(本の通帳,図書館フェス,ギャラリー連携企画等)【追加】、土浦薪能開催の支援【継続】、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場等での各種企画展開催【継続】 など

■基本施策② 市民の「理想のまち」の実現

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
公共交通(JR常磐線)利用者数	29,965 人/日 (平成 30 年)	30,000 人/目
年間販売額	4,660 億円(平成 28 年) [経済産業省/経済センサス活動調査]	4,900 億円
刑法犯認知件数	1,551件/年(平成30年)	基準値以下

【施策方針と主な事業】

■地域内外のモビリティの向上

- ◆地域内外の通勤通学,あるいは日常生活の利便性を確保するため,既存の鉄道や路線バスの利用環境の改善,新たなコミュニティ交通の導入などを図り,総合的な地域公共交通の確保・維持・改善策を展開します。特に,本市にとって,交流人口や定住人口の確保を図る上で非常に重要な路線であり,現在東京・品川駅への乗入れが実現しているJR常磐線については,今後も,輸送力の強化及び利便性の更なる向上に向けて,関係市町村と連携して,JR東日本に対する要望活動やJR常磐線の利用促進に向けた取組を行っていきます。【継続・見直し】
- ◆土浦市自転車のまちづくり構想に基づき、水郷筑波サイクリング環境整備等と連携しながら、市内の自転車交通ネットワークを整備し、身近で安心・安全な交通体系を構築します。【継続・見直し】
- ◆ 既存の公共交通及び地域の実情に合った交通手段の確保に向けた支援について検 討を進めていきます。【追加・長期的取組】

[主な取組] 地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案【継続・見直し】, まちづくり 活性化バス運行支援・利用促進【継続】, 自転車交通ネットワーク整備【継続・見 直し】 など

■日常生活の利便性の向上

◆日常生活の利便性としての商業環境は、アンケート結果をみても、市民が「住み たいまち」かどうかを判断する際の大きな要素であることから、地元商業者の支 援策の展開等を通じ、商業環境の維持・充実を図ります。【継続】

[主な取組] 中心市街地開業支援事業【再掲】【継続】, 中心市街地新規出店者育成支援事業【再 掲】【継続】 など

■安全な暮らしの実現

- ◆治安の維持・向上を図るため、防犯ステーション「まちばん」や防犯灯・防犯カメラの有効活用等を行います。【継続】
- ◆さらに、治安や災害に対する市民の安心感を高め、防犯・防災意識の高揚を図る ため、各地区の自主防犯組織及び自主防災組織を中心とした防犯・防災活動の活 性化、防犯教室等の拡充を行います。【継続・見直し】
- ◆ 交通安全施設の整備や通学路の安全確保,放置自転車対策,土浦市空家等対策計画に基づく空家等予防対策や空家等解消対策,防犯意識の普及啓発の強化など,様々な視点からの取組を一つひとつ着実に進め,まち全体の「安心・安全」を創出します。【継続】

[主な取組] LED防犯灯設置補助【継続】,放置自転車対策強化【継続】,土浦市空家等対策計画に基づく各種施策の推進【継続】,防犯教室・出前講座の拡充【追加】,既存の防犯組織の活性化及び地域の自主的な防犯の取組に対する支援【追加】,自主防災組織の運営や各種取組に対する支援【追加】,防災井戸の整備支援【追加】 など

■地域医療の充実

- ◆日常のかかりつけ医から、救命救急医療や高度医療に至るまで、市民誰もが住み 慣れた地域で安心して医療を受けることができる環境を整備します。【継続】
- ◆ また, 市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組むことができる体制の充実 を図ります。【継続】

[主な取組] 公的医療機関運営支援事業【継続】, 地域医療教育学講座(筑波大学連携)【継続】, 土浦市健康増進計画・食育推進計画に基づく各種取組の推進【継続】 など

■基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
まちなか定住促進事業(住宅関連助成)利用実績	累計 127 件(令和元年 3 月)	累計 240 件
市内就業者における市内常住者割合	49.5%(平成 27 年) [国勢調査]	50.0%

【施策方針と主な事業】

■「選ばれるまち」としての魅力の創造

◆シティプロモーション戦略プランに基づく戦略的な広報・プロモーションを展開することで、潜在的なまちの魅力を引き出し、その価値をPRすることにより、子育て世代や若者に「選ばれるまち」を目指します。また、土浦ブランドアッププロジェクトを通じた都市と農村の交流支援やふるさと納税の利用促進等を通じて、新たな「地縁ある人々」を創造します。【継続・見直し】

[主な取組] 戦略的広報・シティプロモーションの推進【継続・見直し】,都内での移住フェアの開催その他の移住定住の促進策の実施【追加】,イベント等を契機としたふるさと納税制度のPR【追加】,土浦ブランドアップ推進事業における都市と農村の交流に関する取組【継続・見直し】,企業版ふるさと納税制度の導入の検討【追加・長期的取組】 など

■郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり

- ◆市史編さんや本市に関わる重要資料の保存・公開を始めとして,地域財産の学校 教育・郷土教育での活用を進め,市内の子どもたちの「ふるさと意識」の醸成を 図ります。【継続】
- ◆事業者との連携などにより、職業体験・しごと体験等の機会を提供し、年少世代 における職業観・地域観の育成を図ります。【継続】

[主な取組] 市史・文化財等の調査(保護)と資料作成・活用【継続】,郷土教育推進事業【継続】,博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用【継続】,事業者連携によるしごと体験会の開催の検討【継続】 など

■定住のきっかけづくり

- ◆住宅購入等に対する経済的支援の継続・拡充や東京圏から本市に移住し、新たに 就業する者への経済的支援、若者の結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経 済的支援などを通じて、市外在住者が市内へ転入してくるきっかけを提供します。 【継続・見直し】
- ◆市内の大学・高校卒業生のUターンを促進するために, Uターン促進型の奨学金制度の導入など, 定住促進のための新たな方策の検討を進めます。【継続】

[主な取組] まちなか定住促進事業(賃貸住宅家賃補助,建替え・購入借入金補助,住宅転用補助)【継続・見直し】,わくわく茨城生活実現事業(県連携)【再掲】【追加】,結婚新生活支援事業【追加】,Uターン促進型奨学金制度の検討【継続】 など

戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」

戦略の考え方

- ●出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によるところも 大きく、本市単独の取組のみで高い効果を実現することは困難です。しかしながら、 将来的な人口の維持・減少の抑制、さらには、長期的な人口構造の若返り実現のた めには、出生率の回復・上昇は極めて重要な要素です。
- ●また、アンケート調査等からは、市民が理想とする子どもの人数は、人口が継続的に維持できる「人口置換水準(2.07人)」を上回る水準となっており、現実と理想とのギャップを丁寧に埋めていくことが求められています。
- ●そこで、本市では、国や茨城県と歩調を合わせた取組を進めていくことを基本としつつ、基礎自治体として提供すべき各種支援・サービスの拡充を多面的に進め、結婚・出産・子育て世代の希望の実現に向けた応援をこれまで以上に強化するとともに、多様な人々が活躍できる地域社会をつくっていきます。

成果	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態調査」)	[基準値] 厚生労働省において令和2年度 以降初めて公表する数値	[目標値] 1.55
指標	年少人口	[基準値(平成30年10月)]	[目標値]
	(茨城県「常住人口調査」)	16,281人	14, 800 人

戦略展開方針

①仕事と子育てが両立できる環境の構築

- ・待機児童の解消と質の高い安定した保育の提供に向けて,必要となる保育サービスを充実するとともに,保育士が働きやすい環境を整えます。
- ・加えて、地域の企業・事業所等と連携しながら、出産・育児休暇の取得促進や、 出産・育児時の離職者・休職者に対する復職・再就職支援などに取り組み、ハー ド・ソフト両面から、仕事と子育てが両立できる環境を提供します。

②安心して子育てできる環境の構築

- ・妊娠・出産から年齢に応じた育児,2人目,3人目の出産と,家族形成の段階に 応じながら,切れ目のない多面的な支援・サービスを更に強化することで,子育 てで親子が孤立せず,また,安心して出産・子育てのできる環境を提供します。
- ・多様な市民ニーズを丁寧にくみ取りながら、既存の子育て支援制度の見直し・拡充を含めた対応を進め、子育てに掛かる経済的負担に対する不安解消に取り組みます。

③結婚支援の充実

- ・民間事業者等との連携を中心としながら、異性との出会い・知り合うきっかけの 提供をより充実させて、結婚希望の実現を支援します。
- ・結婚に伴う経済的支援を行うことにより、市内外の若者に対して、本市での結婚 と新婚生活のスタートに関する気運醸成を図ります。

④女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり

・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが地域社会に参画することができるよう環境の整備や支援を、将来的には、未来技術を活用した取組を視野に入れつつ進めることで、誰もが居場所と役割を持つことができ、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

基本施策

■基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
保育所待機児童数	8 人 [平成 31 年 4 月 1 日現在]	0人

【施策方針と主な事業】

■幼児保育・保育サービスの拡充

- ◆本市では、現在「待機児童」が発生している状況にあることから、子ども・子育 て支援法で構築された新しい仕組みの中で幼児保育を始め、保育サービスについ て必要な供給量を確保し、保育及び子育て環境の更なる充実を図ることで、待機 児童を解消し、母親の就業希望が実現できる環境を創ります。【継続・見直し】
- ◆保育を支える保育士等の確保が困難な状況であり、かつ、保育士不足が待機児童 発生の要因の一つとなっていることから、民間保育士の処遇を改善することで、 保育士の就業継続及び離職防止を支援し、保育士が働きやすい環境を整備するこ とにより、質の高い安定的な保育を提供します。【追加】

[主な取組] 供給不足が見込まれる事業 (0 歳児保育, 一部地区の放課後児童クラブ, 病後児保育等) のサービス供給量の拡大【継続】, 放課後児童クラブの開所時間の延長【継続】, 小規模保育事業所の整備支援【追加】, 民間保育所等に対する運営支援【追加】 など

■質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供

- ◆既存の事業・サービスにおける運営方法等の見直しを中心に,サービスの質と提供効率の両立を図り,安心して利用できる子育て環境を構築します。【継続】
- ◆保育所利用者負担額など子育てサービス利用に掛かる利用料について,これまで 以上にきめ細やかな見直しを進め,子育て負担の軽減を検討します。【継続】

[主な取組] 放課後子供教室・放課後児童クラブの一体運営【継続】,特定教育・保育施設利用 者負担額の見直し検討【継続】,多子世帯の保育料軽減【追加】,多子世帯保育応 援事業の検討【継続】 など

■基本施策② 安心して子育てできる環境の構築

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
小地域交流サロン事業の実施数	29 地区(令和元年)	37 地区
子育て支援拠点施設の利用者数	73, 259 人/年(平成 30 年)	76,900 人/年
「赤ちゃんの駅」設置数	69 か所(平成 30 年)	80 か所

【施策方針と主な事業】

■時代に合った子育て支援の充実

- ◆親子が安心して遊べる場を確保するとともに、親同士の交流・情報交換を促す場としての機能拡充や利用促進を通じて、子育てに対する不安解消を支援します。 特に、子育て支援施設については、情報発信を強化することで、子育て支援サービスと親子をつなぎ、施設の利用を促進するとともに、参加者同士が交流できる場所を提供することで、親子が孤立することがないよう子育て環境の整備を推進します。【継続・見直し】
- ◆小1プロブレム等の課題を踏まえ、就学前教育を推進し、幼稚園、保育所及び認定子ども園と小学校との連携を一層強化し、子どもの育ちと学びの連続性を確保することで、時代に合った子育て支援の強化を図ります。【追加】
- ◆地域や高齢者との連携を進め、地域ぐるみで子どもを守り、育てる環境を構築します。【継続】

[主な取組] 小地域交流サロン事業の拡大【継続】, 児童・生徒や乳幼児とその保護者が安全かつ快適に利用できる施設環境の充実【追加】, 子育て支援施設見学会の実施【追加】, 就学前教育の推進【追加】, 高齢者・子どもふれあい事業の拡充【継続】 など

■安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- ◆相談・支援・情報提供等のサービスについて、今後も、継続的に提供していくと ともに、実施主体間の連携を強化し、より質の高いサービス提供を実現していき ます。【継続】
- ◆産院退院直後の母親が心身共に不安定になりやすい時期にあっては、産婦人科施設において、助産師等が専門的な支援・保健指導を実施するなど、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、母子の健康増進を図ります。【追加】
- ◆ハンドブックやホームページによる分かりやすい情報発信を行うとともに、子育 て相談・情報案内等の窓口として子育て支援コンシェルジュを積極的に活用する ことで、子育て支援サービスを幅広く周知し、気軽に利用してもらえる環境を整 備します。【継続・見直し】

[主な取組] 子育て応援講座の充実【継続】, 男女共同参画センター事業の展開【継続】, 産後ケア, 乳児家庭への全戸訪問, 産婦健康診査など産後初期の母子健康支援の充実 【追加】, 子育て支援コンシェルジュの配置【継続】 など

■子育てにやさしい都市機能の構築

- ◆子育て世帯が安心して外出でき、伸び伸びとした暮らしが実現できるよう、授乳 やおむつ替えのできる設備の設置を促進するとともに、こうした設備を有する施 設の紹介や案内表示の充実等を図ります。【継続】
- ◆公共施設や公共交通機関,建築物等のバリアフリー化を進めることにより,都市の生活を支える施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図ります。特に,子育て世帯を含めた全ての人が移動に不自由なく,安全かつ快適に生活し,活動できる共生社会を実現するため,バリアフリー特定事業計画において重点地区として位置付けた地区内については,道路のバリアフリー化を進めます。【継続・見直し】

[主な取組]「赤ちゃんの駅」の拡充【継続】、バリアフリー特定事業計画の推進【継続】、道路新 設改良事業(バリアフリー特定事業)【追加】 など

■切れ目のない経済的支援の実施

◆子育ての各段階に応じた様々な経済的支援制度について,適宜内容の見直し・拡 充を図りながら継続していきます。【継続】

[主な取組] 既存支援制度の継続運用・改善【継続】,まちなか定住促進事業(賃貸住宅家賃補助,建替え・購入借入金補助)【再掲】【継続・見直し】,チャイルドシート貸出事業【継続】,小児の医療費助成対象の拡大による子育て世帯の医療費負担の軽減【追加】、多子世帯への経済的支援の検討【追加】など

■基本施策③ 結婚支援の充実

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
婚姻率(人口1,000人当たり)	5.6 (平成 29 年) [茨城県人口動態統計]	5. 9

【施策方針と主な事業】

■出会いの場の創出

- ◆社会的な結婚支援機能が弱まっていることから、「一般社団法人いばらき出会いサポートセンター(全県的な結婚支援事業を推進する中核組織)」や「マリッジサポーター(県が委嘱するボランティア)」等との連携により、出会いサポートを強化していきます。【継続】
- ◆結婚を希望する独身者に対しては、婚活パーティーの開催など異性と出会うきっかけを提供することで、結婚希望の実現を支援します。【追加】
- ◆男女共に未婚率が上昇傾向にある中で、30歳前後における同世代コミュニティの構築による「縁」の復活・充実を支援するとともに、まちなかイベントや市内大学・高校卒業生のネットワーク化と一体となった取組の展開など、新たな出会いの場の創出を検討します。【継続】

[主な取組] 各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化【継続】、独身者のイベント参加型の出会いの場の提供及びカップリングの支援【追加】、(仮称) 3/2成人式(20歳=成人式の30歳版)開催の検討【継続】 など

■若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援

- ◆茨城県で展開する「結婚・子育て応援企業普及事業」や「いばらき結婚・子育て わくわくキャンペーン推進事業」への積極的な協力・連携を図ります。【継続】
- ◆婚活等を支援する,あるいはサポートする仕組みを検討するなど,地域全体での「婚活」への気運醸成を図ります。【継続】
- ◆若者が結婚に踏み切れない主な要因として,経済的理由が挙げられることから, 結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援を行うことにより,若者の 結婚への気運醸成を図り,婚姻数の増加につなげるとともに,市外からの転入の 促進を図ります。【追加】

[主な取組] 県事業との協力・連携【継続】,婚活応援企業等の募集・組織化の検討【継続】,企業向け婚活支援セミナー開催等の検討【継続】,結婚新生活支援事業【再掲】【追加】など

■基本施策④ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり【新規】

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
女性就業率	69.9%(平成 27 年) [国勢調査]	78. 03%
生きがい対応型デイサービス 事業における 60 歳以上の利用者数	65,943 人(平成 30 年)	72,000 人
就労訓練を受けた方のうち 一般就労した人数	35 人/年 (平成 29 年 4 月)	55 人/年
ボランティア日本語教師数	22 人(平成 30 年)	40 人

【施策方針と主な事業】

■女性の活躍とワークライフバランスを促す取組

- ◆市民意識や社会情勢の変化等を踏まえ、新たに策定する土浦市男女共同参画推進計画に基づき、時代に合った的確な施策を市内事業所等との連携のもとに推進し、多様な分野での女性の活躍やワークライフバランスの確保などを促進します。また、「共に考え行動する『協働』によるまちづくり」の観点から、地域社会の課題である性別による固定的役割分担意識の解消や働き方の見直し等による男性にとっても地域や家庭へ参画しやすい環境づくりに向けて、男女共同参画について協働で考える効果的な意識啓発や情報提供を行います。
- ◆ テレワークなど、子育て中の保護者が働きやすい「働く場」の創出や職場における多様な働き方のできる環境づくりを検討していきます。

[主な取組] 土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進,協働のまちづくりシンポジウムと男女共同参画センターフェスティバルの合同開催,テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討,働き方改革における取組の充実(子連れ出勤制度の導入の方策の検討等) など

■高齢者の生きがいづくり

◆ 高齢者が健康を維持し、自分の能力を生かして地域社会への積極的な参加ができるよう、高齢者自身が行うボランティア活動を通しての地域貢献を奨励・支援するとともに、地域の福祉団体がボランティアの協力のもと、高齢者を対象に、地域の人材や建物などを活用し、地域の実状に応じた健康や生きがいに関する活動等の機会を提供する福祉事業を支援するなど、介護予防と合わせて、高齢者の生きがいづくりを推進します。

[主な取組] 介護保険ボランティア制度, 生きがい対応型デイサービス事業 など

■障害者の就労支援と働く場づくり

◆障害のある人が安心して生きがいをもって働くことができるよう,ハローワーク や障害者の就労支援を行う事業所など関係機関との連携を強化し,一般就労の支 援として,就労への準備,求人・求職相談,就労定着など一般就労希望者への支 援や事業主が理解と対応力を高めるための支援などを充実するとともに,福祉的 就労の場の提供として,賃金などの待遇向上,障害の特性に応じた仕事の確保な ど支援の充実を図ります。

[主な取組] 就労支援事業の充実、福祉の店「ポプラ」の活用 など

■「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備

◆近年増加を続ける「外国人市民」については、今後も日本への定住化がますます 進むことが予想されることから、同じ土浦市民として安心して暮らすことができ るよう、多文化共生プランに基づき、地域の担い手として活動をしていくための 環境の整備を推進します。

[主な取組] 多文化共生意識の啓発, 外国人市民への生活情報やイベント情報などの提供及び本市の魅力のPR など

戦略分野Ⅳ「持続可能な地域の創造」

戦略の考え方

- ●本市では、今後、本戦略の展開を通じて人口ビジョンの実現を目指していきますが、 人口ビジョンが実現されたとしても、一定の高齢化、人口減少は避けられません。
- ●地域を支える市民の高齢化や減少は、とりも直さず地域コミュニティの活力低下に 直結するおそれがあることから、将来を展望した中で、持続可能性のある新しいコ ミュニティの在り方を確立するとともに、活動の担い手の育成、様々な主体との協 働により、まちづくりを推進していきます。
- ●また、人口減少による税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加等により、厳しい財政運営が予想されることから、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本とした効果的・効率的な取組を進めることにより、これまで以上に「効率性」と「質の向上」が両立したまちづくりの実現を目指します。

成果	地域コミュニティ整備後の利用者数率	[基準値(平成30年)] 154.20%	[目標値] 181.02%
指標	DID地区 [※] の人口比率	[基準値(平成 27 年)]	[目標値]
	(国勢調査)	61.5%	62.0%

戦略展開方針

①持続可能なコミュニティの確立

- ・自助・共助・公助の密接な連携と相互補完の下で、地域の課題解決に取り組むことができるよう、各分野におけるコミュニティ活動の強化を進めます。一方で、とりわけ「共助」を持続性のある形にしていくため、まちづくりに関わる市民団体等の自発的・自立的な活動が促進するよう、これまで以上に積極的な支援を行っていきます。
- ・また,これまで以上に激しくなることが予想される地域間競争に打ち勝っていく ため,まちづくりに関わる全ての関係者・関係機関が一致団結し,政策立案機能 の高度化,あるいは具体的事業の実行力を高めていく取組を進めます。

②暮らしの質を向上させるまちづくり

- ・人口減少を前提として、都市の活力と住民の生活利便性を維持しつつ、いつまでも暮らしやすいまちの実現に向けて、中心市街地を核として、地区の拠点をつなぐ都市構造を基本とした「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めます。
- ・中心市街地は,進めてきた拠点機能形成の成果を土台として,中心市街地活性化 基本計画等に基づき,新たな商業の担い手や定住者を生み出すソフト施策等によ る更なる活性化を図ります。
- ・地区の拠点では、日常に必要な機能の維持・充実や、官民連携による人が集まる 空間の創出について取組を進めます。

^{**}DID地区:人口集中地区。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。都市的地域と農村的地域の区分けや、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標として使用される。

基本施策

■基本施策① 持続可能なコミュニティの確立

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
NPO法人設立数	42 法人 [令和元年 5 月 31 日現在]	45 法人
公園里親制度 認証団体数	11 団体(平成 30 年)	15 団体

【施策方針と主な事業】

■市民主体のまちづくりの推進

- ◆これまでに取り組んできたまちづくりの中でも、市民との協働が求められる分野は、福祉、防犯・防災、生涯学習、景観など多岐にわたります。市民との協働のまちづくりの推進に当たっては、市民の自治意識の高揚を図り、「共に考え行動する『協働』によるまちづくり」の理念を市民と共有しつつ、こうした取組について、一つひとつ丁寧に支援・対応することで、市民のまちづくりへの参画意欲を高めるとともに、未来に向かって共に歩みを進める機運を醸成します。【継続・見直し】
- ◆まちづくりを学ぶ機会の提供等による担い手づくりを進めるとともに、地域力向上や市内で活動する市民団体等の自発的・自律的な活動を促進する重点的な取組を行い、地域コミュニティの再生・強化を図ります。【継続・見直し】
- ◆本市に集う市民と産官学金言労(産業・行政・大学・金融・報道・労働)が、常に 政策立案や様々な事業実施について、各々の立場から一致団結した取組が進められ るよう、新しい地域ネットワークの形成づくりに取り組んでいきます。【継続】
 - [主な取組] 自主防犯組織及び自主防災組織等の市民活動に対する継続的支援【継続】,市民の協働と自治意識に対する啓発の取組の推進【追加】,協働のまちづくりファンド事業【継続】,協働のまちづくりシンポジウムと男女共同参画センターフェスティバルの合同開催【再掲】【追加】,地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館,集会施設の整備支援【追加】,茨城県提案型共助社会づくり支援事業(県連携)【追加】,大学等との連携事業の検討【継続】,市民と市長のまちかどトーク事業【継続】,公園の里親制度の促進【継続】 など

■持続可能なコミュニティの形成

- ◆現在,地域福祉を目的に実施されている様々なサービス事業を継続的に実施していくとともに,NPOや民間企業,市民などの多様な主体との強固な連携体制を構築し,幅広い高齢者向け生活支援サービスを提供します。【継続】
- ◆地域包括ケアシステムである「ふれあいネットワーク」を再構築し、市民が主体的に地域課題を把握して解決する体制及び地域の様々な課題を包括的に受け止める体制を構築することで、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指します。 【継続・見直し】

[主な取組] 生活支援体制整備事業【継続】, 高齢者移送サービスの提供【継続】, 地域力強化 推進事業【継続・見直し】 など

■基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり

【KPI (重要業績評価指標)】

指標	基準値	目標値
中心市街地の居住人口	7,489 人(平成 30 年)	7,857人
休日の中心市街地歩行者・自転車 交通量	22,915 人/日(平成 29 年)	26, 164 人/日

【施策方針と主な事業】

■中心市街地を核としたコンパクトシティの実現

◆土浦駅前への市庁舎や図書館の移転整備等により進めてきた拠点機能形成の成果を土台として、周辺資源との連携、商業の担い手づくり、定住促進等に取り組み、「歴史が息づき人々が集う、魅力ある湖畔の都市」として中心市街地の更なる活性化を進めます。【継続・見直し】

[主な取組] 土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進【継続・見直し】 など

■地域特性に応じた市街地の形成

- ◆市域の効率的,かつ,バランスのある発展のため,各地域において拠点性の強い地区について,地域の現状・特性に応じた良好な市街地の形成を進め,地区拠点としての機能を強化します。とりわけ、神立駅周辺については、引き続き,地域の活力向上に向けた面的整備を実施していきます。【継続】
- ◆主要駅の周辺では、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造の構築に向けて、立地適正化計画を推進し、行政、介護、子育て、商業等の日常生活に必要な施設の誘導を図るとともに、民間事業者等による誘導施設の整備等に対する支援を検討していきます。【追加・長期的取組】
- ◆ まちなかの歩行者空間の創出や官民連携による都市空間の多彩な活用等により、 地区拠点に人が集まり、歩きたくなる空間の創出について検討していきます。【追加・長期的取組】

[主な取組] 神立駅西口地区土地区画整理事業【継続】, 立地適正化計画に基づく各種取組の検討【追加・長期的取組】, 土浦港周辺広域交流拠点の活用における民間事業者との連携【再掲】【追加・長期的取組】 など

■都市インフラ等の維持・管理の適正化

- ◆道路や上下水道,ごみ焼却施設,公園といった都市的インフラについて,マネジメント計画に基づく適切な修繕等の対応を計画的に実施するとともに,延命化・長寿命化を図りながら維持・活用を図ります。【継続】
- ◆小学校・中学校等についても、各地区における人口推移等を勘案しながら、子どもたちに最適な教育が提供できるよう、立地の適正化を図ります。【継続・見直し】

[主な取組] 公共施設等の総合管理の実施【継続】, 小学校等の適正配置の推進【継続・見直し】 など

■広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成

- ◆交通や観光等の共通かつ広域的な課題に対する周辺地域とのネットワークの形成 を推進します。【追加】
- ◆人口減少が進み、なおかつ、地域住民の生活行動圏が拡大する中で、市民の暮ら しの質の維持・向上に向けて、本市を含む周辺市町村がそれぞれ有する強みを生 かした広域での連携による効率的なまちづくりの在り方を検討していきます。【追 加・長期的取組】

[主な取組] 水郷筑波サイクリング環境整備事業(県連携)【再掲】【追加】,ジオパーク推進事業 【再掲】【追加】,地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案 【再掲】 【追加】,広域連携による行政サービスの在り方の検討【追加・長期的取組】 な